

評価表（広域型特別養護老人ホーム）

1 基本評価（10点満点）

区分	評価項目	評価基準	評価点	社会福祉法人香東園
法人評価	事業実績 ※親(子)会社やグループ会社は含まない。	当該サービスを3年以上運営している。(令和6年4月1日時点)	※いずれかに該当で 5	5
		本市内で介護・医療・福祉事業を3年以上運営している。(令和6年4月1日時点)		
		代表者又は管理者が当該サービスにおける介護等の実務経験を3年以上有する。(令和6年4月1日時点)		
		本市公募案件で選定内容の不履行がある。【以下のいずれかに該当があれば減点】 ・選定辞退又は事業所を廃止したことがある。〔辞退した日又は廃止日から6年間〕 ※ ・開所年度の遅延又は定員不足で開所したことがある。〔開所した日又は不足を解消した日から3年間〕 ・事業所を休止したことがある。〔再開した日から3年間〕 ※ ※当該事業所の指定から10年経過後の休止又は廃止は除く。	-5	0
	第三者評価の受審	令和2年度～令和5年度の間に、第三者評価を受審している(法人の運営する全サービスの既存事業所のうち1事業所以上、他の都道府県のものでも可、ただし、同一法人内の事業所に限る)。※地域密着型サービスで受審が義務付けられている外部評価を除く。	5	0
	実地指導の指摘状況	過去2年間(令和4年度・令和5年度)に、法人の運営する全サービスの既存事業所のうち、次の指導等を受けたものがある。【以下のいずれかに該当があれば減点】 (1)勧告・命令等 (2)文書指摘事項(サービス計画未作成・不備、避難訓練未実施、事故・苦情記録未整備、虐待防止及び身体的拘束に関するもの、個人情報保護に係る不備、報酬返還を伴うものに限る)	※(1)に該当で -5	0
※(2)に該当で -3				
	小 計		10	5

※ 基本評価で加点要素がない又はマイナス点（0点以下）の事業者については、総合評価は行いません。

2 総合評価（90点満点）

区分	評価項目	主な着眼点	評価点	社会福祉法人香東園
本市の及 び 貢献地 元	事業実績及び地域性	本市内での事業実績（年数、事業種別等）の有無や内容	10	8.25
	本市政策上優れている点	・本市が進める市政のあり方や方向性・まちづくりの方針に合致した内容かどうか。 ・計画区域での既存施設の配置状況、後期高齢者人口と定員数の比率など	10	6.00
	地元経済の活性化	地元業者や人材の活用、NPO等との事業連携等による本市経済への貢献があるか。	10	6.25
	その他、本市及び地元貢献となる点	・京都の魅力を感じさせるような運営 ・その他	10	8.00
事業所として 優れている点	サービスの質	事業の継続性・安定性	法人の財務状況、監査法人による外部監査の有無、土地及び建物の所有関係等	24.25
		安全対策		
		ケアの充実		
		利用者が快適に生活できるための工夫		
	地域との連携	地域に開かれた運営等	10	6.75
	その他、利用者に対する独自取組	その他、施設に「京都らしさ」が感じられるかなど、上記以外の独自の取組み	10	4.88
小 計			90	64.38
合 計			100	69.38